

令和7年

岡山県自主パトロール隊通信（第9号）

令和7年9月9日

岡山県警察本部

今回は、真庭警察署管内の『地域安全推進員落合班』と瀬戸内警察署管内の『瀬戸内警察署少年警察協同員連絡会』を紹介します。

1 地域安全推進員落合班（真庭警察署管内）

(1) 発足

平成8年11月20日

(2) 組織構成

代表者 尾崎 敬夫 以下6名

(3) 発足の経緯

落合地区の有志が集まり、子どもの見守り活動や高齢者に対して広報啓発活動等を行い、落合地区の安全・安心を見守るため発足しました。

(4) 活動状況

平素は通学路に立ち、落合地区の小学生・中学生の登下校時の見守り活動を中心に実施しています。

また、児童の見守りだけではなく、年に数回、商業施設でのチラシ配り等の活動を行っており、今回は特殊詐欺の発生を抑止するため、買い物にきた高齢者に対し、特殊詐欺被害防止のチラシを配布しました。

(5) 今後の活動

チラシ配り等、地域・警察・学校等と連携をして、積極的な活動を行っていききたいと思います。

今後も子どもや高齢者等、幅広い世代を対象に見守り活動を展開し、安全・安心で住みよい地域づくりを目指していきます。



2 瀬戸内警察署少年警察協助手連絡会（瀬戸内警察署管内）

(1) 発足

昭和49年4月1日

(2) 組織構成

会長 河崎 邦夫 以下18名

(3) 発足の経緯

昭和49年4月から、警察、学校、瀬戸内市青少年育成センター等の関係機関・団体との緊密な連携をもとに、地域における少年非行防止、健全育成を図るとともに少年が犯罪等の被害者にならない為の活動を推進することを目的として発足しました。

(4) 活動状況

主な活動として、事件・事故に巻き込まれないために、小学生や中学生などの児童が安心して学校に行けるよう通学時間帯や下校時間帯に、交差点付近に立ち、見守り活動を行っています。

また、地域の行事などを利用し、警察の方などの他機関と協力して、集まってきている子供に対して防犯啓発活動を行っています。

(5) 今後の活動

瀬戸内市の小学生や中学生などの児童が、事件・事故に巻き込まれないように、或いは、起こさないように声掛けなどをしながら、全員で協力し合って活動を行っていきたいと思います。



～警察本部からのお知らせ～

防犯アプリの名称投票

県警察では、現在、新たな情報配信手段として、スマートフォン向けアプリの開発を行っています。

この名称について、県民の皆様へ投票をお願いしており、その結果を基に正式決定することとしております。

右のQRコードから投票にアクセスできますので、ふるって応募ください。

投票期間：令和7年9月5日～同月18日までの間

